

市長と公立保育園保護者の懇談会 開催の記録

1. 開催状況

日時	会場	参加者数	配付資料
平成29年2月12日（日） 10時05分～11時43分	国立市役所3階 第1・第2会議室	51名	なし

2. 概要

- (1) 市長あいさつ
- (2) 質疑応答・意見交換

3. 懇談記録

【児童青少年課長】 すいません。ご着席をいただきますでしょうか。

皆様、おはようございます。本日は、公立保育園の保護者の方々と新しく市長になりました永見市長との懇談会に、日曜の早朝よりお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、日頃は国立市政並びに保育行政等に対市、ご協力、ご理解いただきまして、ありがとうございます。

本日の懇談会の開催に至りました経過について、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、簡単にご説明させていただきます。

昨年10月29日に、公立四園保護者会の方々と市との懇談会を開催させていただきました。その懇談会の最後のところで、保護者の方から、民営化を進めるに当たりましては、市長と話をする機会をぜひ設けてほしいというご要望をいただきました。それにつきまして、行政側としても、しっかりそこについては開催いたしますとお約束を申し上げまして、11月27日に懇談会を開催する予定でございました。残念ながら、その直前の11月16日にかねてから病床に伏していました佐藤市長が亡くなりましたので、懇談会は、延期ということにさせていただきました。それによりましては、本来12月の市議会定例会におきまして、保育整備計画を報告し、該当園ですとか、実施年度も含めたものをご説明させていただく予定でございましたが、最高機関、トップである市長がお亡くなりになりましたので、行政として最終的にその計画等について集約に至っていない、継続審議ということになりましたので、引き続き、経過の中で審議を進めてまいりました。

このたび12月に選挙が行われまして、新しく永見副市長が市長になりましたので、市長にも話をさせていただきまして、ぜひ保護者の方々と懇談会を持ちたいということでお話をいただきましたので、本日、1か月ぐらい前ででしょうか、ご案内差し上げまして、本日開催させてい

いただきました。これまでいろいろ日程の中で懇談会を開催させていただきまして、土曜日ですとか、平日もありましたけれども、やはり日曜日が一番出やすいのではないかなというようなことの中で、こちらとしては、日曜日の午前中のこの時間を選択させていただきました。残念ながら、お仕事、また、たまのお休みということでやっぱり来られない方もいるかと思いますが、こちらとしては、本日、日曜日の午前中ということで開催させていただきましたので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

この後、懇談に移らせていただきますが、2つほどお願いがございます。本日、11時半をめぐり終了とさせていただきます。市長、この懇談会後、別件で日程が入っておりますので、大変申しわけございませんが、1時間半ということで進めさせていただきます。それから、もう1点、前に録音の機械を置かせていただいております。本日の懇談会の内容の議事録を、要点要約になると思いますけれども、作成させていただきます。本日お見えになられなかった保護者の方等もいらっしゃると思いますので、また、ホームページ、また、各園ポケット等に入れさせていただいて、全ての保護者の方々に本日の内容が行き届くようにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、懇談会開催に当たりまして、永見市長より一言ご挨拶をさせていただきます。

【市長】 皆さん、おはようございます。市長になりました永見でございます。

いつだったですかね、ここで午前、午後と2回にわたって、この民営化の問題について保護者の皆様とお話し合いをさせていただきました。あのときは副市長という立場でございました。その中で、午前中と午後ですから、今日よりはもっと多くの保護者の方とお会いができたとは思っております。その経過を踏まえて、本来であれば、故佐藤市長が皆様とお話しすることだったわけですが、今、司会から話がありましたように、11月16日にご逝去されたということで急遽選挙が行われて、12月25日に市長選挙が行われて、私が当選をさせていただいたということでございます。それから約1か月半が経って、今日に至っているということでございます。

少し回りのことを整理させていただきますと、佐藤市長は、保育、あるいは子育て支援を充実させるためには、民営化という手法を取り入れながら、その財と人、これを振り向けてより充実した子育て支援をしていきたいんだということで皆様にお話をされてきたと思います。で、私は、この選挙の中では、佐藤市政を継承するということを訴えてまいりました。従いまして、その中には民営化ということも当然含めた形で、なおかつ子育て支援策を充実していくんだということですね。特に待機児童の問題には果敢に取り組ませていただきたいということを表明してまいりました。私の対立候補の方は、一度民営化を白紙に戻すんだということで訴えられましたが、結果として、政治のレベルでは私が当選させていただいたということで、広い市民の範囲内の中では、民営化ということも含めた子育て支援ということは一定の了解事項になったのかなと思っております。ただし、だから、むやみやたらと突っ走るということではなくて、

丁寧に、丁寧に皆さんと話し合いしながら、その必要性等を訴えていきたいと考えております。

私が、今、考えていること、所感を若干申し述べますと、やはり待機児童の問題というのは、これは国立だけじゃないですけども、非常に深刻になっております。認可保育園、これは小規模保育所ですけど、これを新たに開設していただいたり、定数を拡大したり、あるいは認証保育所を認可化することによって、対象の数を増やしてまわっているわけですけども、やはりそれを上回る勢いで、残念ながら待機児童が生まれてきているというのは現実です。私は、ここで議会がありますので、表明する予定ですけども、当面100人規模の認可保育園を私の任期期間中には最低でも2園は作っていくと、200人規模の拡大を図っていきたい。そして、机上の計算では、待機児を生まないで済むような体制をつくっていききたい、このように考えているところでございます。

ただし、これはそんな簡単ではなくて、土地の問題とか、参加していただく社会福祉法人の方等々、諸々のマッチングをさせなきゃいけません。この間も場所を当たったり、その所有者の方とお話し合いをしたりと、これは場所は言えませんが、複雑なことをやってきたんですが、なかなか最終的なところで折り合いがつかない。ただ、そうは言っていないので、これは是が非でもやっていきたい。そういう経費、大体1園100人規模つくりますと、6,000万の一般財源、税金が使われますから、1億2,000万というお金になりますが、これらを全体の中で生み出していくという努力はしていきたいと思っております。

それから、2つ目は、これは非常に多くの方々から、保育園に通わせてない保護者の方から言われるんですけど、多様な子育ての環境を整えていただきたいということを言われております。特に3歳未満のご家庭で保育をされている方からは、そういう方々があそこの子ども家庭支援センター、子育てひろばだけではなくて、もっと充実した子育て環境をつくってほしいというようなこと、これも言われております。こういうものをぜひ、今度の矢川プラスという、矢川都営の建てかえの跡地の中に入れ込んでいきたいと。あるいは国立駅前にそういう場をつくっていききたいと考えております。

それから、さらにもう少しフレキシブルな形では、教育と保育の統合みたいなことも求められております。保育がベースにあるんですけど、そこに教育的な要素を加えて、将来へ向かって、国立の教育の小学校、中学校の学力というのは非常に高いです。これは順位を言っちゃいけないということになっていますので、言いませんけれども、中央線、あるいは東京都内でも有数の指折りでございます。ただし、今、各市とも幼児期の教育ということも非常に力を入れていることも事実です。そういう環境も一方では整えていきたい。これはこれからの政策化の問題です。

それから、一時預かりですとか、困難な環境にある子どもたちへの支援ですとか、子どもをめぐる課題ってものすごくたくさんあります。この4月には、子どものオンブズマン制度も作っていくということで3月にオンブズマンを選任していくことなどで、子育てを支援する、あるいは

は子育てを支援するということは、これ、社会挙げて、あるいは行政挙げて全体で取り組んでいかなければならない課題だと、こういうふうに私自身認識して、選挙のときも訴えてまいりました。その延長線上でこれから4年間取り組ませていただきたいと思います。

そういう中で、この保育園の民営化という問題、今日はその問題に焦点が当たると思いますが、決して民営化して、そのことで安上がり行政をしようということではありません。私、市内の保育園に預けられているお母様方、たくさんとお話ししますけれども、民間に預けられている方のほうが多いわけでございまして、その方々がこうじゃなければ困るという声は一方ではないわけです。ただし、公立に預けられている方の思いもあります。ですから、その標準化を図りながら、民間における保育士の給与水準の問題とか、諸々課題はありますので、そういうことも少しずつでも解決しながら、全体としてその財、あるいは人の人材、多様な材を国立の子育て環境の整備、あるいは子育て支援策に結びつけていきたいというのが私の基本的な考え方でございます。

今日は皆様とさまざまなご意見を承りたいと思います。基本的には、民営化は進めさせていただきたいと思っておりますが、その中でも取り入れるべきもの、それから、そのプロセスで何をどうしていくべきかというようなことも含めて話し合いができたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【児童青少年課長】 ありがとうございます。

それでは、改めまして、本日の市側の出席者をご紹介します。今、ご紹介いただきました、ご挨拶いただきました、国立市長の永見でございます。

【市長】 どうぞよろしくお願いいたします。

【児童青少年課長】 市長隣左側が子ども家庭部長馬橋でございます。

【子ども家庭部長】 おはようございます。今日は日曜日の貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

【児童青少年課長】 それから、向かって左側子ども担当政策課長の関でございます。

【子ども政策担当課長】 よろしくお願いいたします。

【児童青少年課長】 それと、保育事業推進担当係長の協領でございます。

【保育事業推進担当係長】 協領です。よろしくお願いいたします。

【児童青少年課長】 そして、私、本日進行を務めます児童青少年課長の松葉でございます。よろしくお願いいたします。

この後はフリーに挙手をいただきまして、市長といろいろ懇談を進めていきたいと思っておりますので、ご意見ですとか、感想ですとか、こういう思いがあるという方は、時間が限られているところですので、積極的に挙手いただきまして、お話しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、始めさせていただきますが、どなたか、ご意見ある方いらっしゃいましたら、挙

手いただけますでしょうか。

【保護者A】 では、初歩的なことでありますけれども、全体的に保育の幅というか、対象者を増やすというのはすごくいいというか、ありがたいことだと思います。その中で実際に今、保育園に通っている親の立場ですけれども、民営化されるとなると、やっぱり環境が変わってどういうメリット・デメリットが子どもたちと我々親に対してあるのかというところがはっきりと、これがこう変わって、何が起こるというのが、結局、先生たちがかわって、今までの環境とちょっと子どもたちが不安に思うんじゃないかとか、経験が少ない先生方が来ちゃうんじゃないかとか、そういうところがちょっとやはり不安要素としてありまして、いろいろ対策は検討されていると思うんですけれども、実際に今、通っている人間の対してのそのメリットとデメリットというのがもしざっとあるのであれば、ご教示いただければと思っております。

【市長】 細かいことは担当のほうからお答えいたしますけれども、まず、デメリットは最小化しなければいけないと思っております。そういう意味で、今、おっしゃられたように、環境が変わる、特に担任の先生がかわるというようなことについては、デメリットを最小化していかなきゃいけない。子どもに対するダメージが限りなくないような形で行っていかなきゃいけないと思います。例えば、まだ決めていませんけれども、民営化はここをやりますよと言ってから、3年から4年かかるということです。そうすると、決定したときに在園されているお子さんは、0歳か1歳ぐらを除くとほとんど現状のまま卒園をされるということになります。そして、0歳、1歳の方はどうするかというと、その間に5歳児ぐらいになっているわけですから、デメリットを最小化するために移行期間を設けて、すぐ4月1日から新しい先生、新しい園になりますよという形ではなくて、一定の移行期間を経て最小化していくというのが一般的な手法ですので、そういうことを含めて、今後、話し合いの中でどういう期間をとってどうやっていくかということを考えていかなければならないと思います。

それから、その後入られる方は、この辺は民営化しますということを前提にしていかがされますかということ、一方では問いながら、了解を得、あるいは話し合いをしながら円滑にいけるように行っていくと。そういう意味では、園の選定、そこにどういう条件をつけるかということは皆様方と、特に対象園の皆様方と十分話し合いながら、条件とか、そういうものをつくっていくと。で、現実に通っているお子さんにとってのメリット・デメリットですが、メリットというのは、保育指針がありまして、認可の保育の基準が守られているとするならば、そのこと自体が保育の基準そのものは同一であろうと思っております。ただし、新しく民営化されたときに、その園にどういうことをさらに付加してもらうのか。例えば課外の、ある意味で教育的な環境を付加した保育をしてもらうとか、そういうことを、いわゆる通常の保育プログラムに課外のプログラムをどう、あるいは行事をどう充実していただくかというようなことも話し合いながら決め込んで募集要件に定めて、そのメリットがまた出てくるようにというふうに私は考えているところでございます。

あと、細かいことを。

【児童青少年課長】 今、お話しありましたとおり、具体的なものは、また、この先の計画の中でお示しさせていただきますが、今、市長からありましたように、保護者のアンケートをいろいろ見ますと、やはり課外授業ですとか、あと、リトミックのようなものですとか、また、施設が新しくなるからとか、メリットというのはいろいろご意見をいただいているところです、民営化する園につきまして。また、地域貢献事業みたいなものも含めたり、新しい事業の展開も含めたりする中で民営化する園には手を挙げていただいて、今までの幅より広く事業展開できればと考えております。

ですので、デメリットにつきまして、これまでずっと説明会の中でも言われてましたとおり、当事者である子どもたちに影響が出るということについては、ガイドラインをつくる中で、また、合同保育というのをなるべく期間を長くするですとか、いろんな対策を講じまして、ゼロということにはならないと思いますけども、最大限そこは影響が出ないように努力してまいりたいというふうに考えているところです。

【保護者A】 ありがとうございます。実際にいろいろ考えていただいているのに加えて、随時ご相談というか、させていただきながら、不安のところとか、諸々ご相談させていただけるということであれば、今までより安心して任せられるかと思います。ありがとうございます。

【子ども政策担当課長】 それでは、ほかにご質問のある方、どうぞ挙手をお願いします。マイクをお回ししますので、どうぞご遠慮なく手を挙げていただければと思います。

【保護者B】 東保育園の〇〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

先日、三重県の津市で民営の保育園が経営不振を理由に閉園を年末に出て、年度末に閉園してしまいますというので、ちょっと保護者含めて混乱しているみたいな新聞記事を見たんですけども、報道のレベルなので詳細まではわかんないですけど、民営化した場合に民営化、その社会福祉法人の経営状況というのは、市はどれくらいのレベルまで確認できるものなんでしょうか。

【市長】 ご心配な点はよくわかります。これは、細かいことは、どこまでとかっていうことは、後ほど事務的に答えさせていただきますけれども、私はずうっと福祉部長もやっていましたし、介護保険課長もやっていたしまして、介護保険が移行していった、介護が措置の時代から契約の時代へ入って、そして、民間が自由に参入できる、株式会社も参入できるというような時代になって、その過程で今おっしゃったようなことがどうなんだろうかって大変心配されました。幸い国立市内では、そこまでの事態には至っておりませんけれども、一定の株式会社等の場合には、かなりそういうリスクがほかの地域でも介護の場合でもございました。今、国立では安定しております。

それで、今、おっしゃったような問題というのは、国立市内に認証保育所というのがござい

ます。その認証保育所の経営状況について、累積債務が非常に多額に及んでいるという、それは本業の部分ではないですけれども、もうちょっと大きな法人全体の中で累積債務が全体としてであると。それで、本業の部分の保育の部分の勘定では、これは優秀なんですけれども、全体で債務があるということで、こういうところに認証保育所をやらせ続けていいのかということが、議会含めて大変問題になりました。で、そのとき、私は福祉部長でしたので、お答えしたのは、常にその法人とは連絡をとって債務とか、経営状況は把握しております。そして、認証したのは東京都ですけれども、その団体がもしイエローのような状況になれば、では、その団体が保育に影響を与えないようにするのはどうするかということは、責任を持って行いますということで、現在まで無事そういう事態に至らずに、常にその法人と連携しながら、保育のほうに全く影響を与えることなく推移してきているということがあります。

従いまして、当然のことながら、認可保育所、私立であろうと、公立であろうと、認可保育所、この経営が安定しているということは絶対条件ですし、まして、認可園が、例えば市内の社会福祉法人であれば、その監査の権限、指導権限は国立市に今なっています。ですから、帳簿からその運営状況まで全て国立市が把握し、指導するという体制になっている。これは法律上そういうふうになってきましたので、そこは全て把握できる。もう少し大きな市をまたぐような法人の場合には東京都ということになっていますから、そのときには、市の担当者も一緒に同行して帳簿を全部チェックし、保育内容をチェックし、合同でやるという形になっておりますので、そういう意味で、なぜああいう三重県の例が、市ないし県が事前に把握して、それを適切に指導できなかったのかというのは、私自身は非常に疑問に思っていますし、国立ではそんなことは絶対起こさせない。市長としてはそういう考え方でおります。

【児童青少年課長】 追加でご説明させていただきますが、事業者の選定については、プロポーザル方式ということで、事業者選定委員会をまず設置をして、募集要項をつくります。その後に書類審査ですとか、ヒアリング、実地調査等となりますので、まず、導入部分、入り口部分の財務状況に疑義があるようなところは、まずもってダメだというふうに考えています。現在、公認会計士の資格を持つ職員を採用しておりますので、先ほど言った認証のところもそうですが、公認会計士に実際に財務状況を確認して、ヒアリングをする中で今、決めております。ですので、まず、財務状況につきまして、しっかり行政において見させていただいて、その後の事業者選定委員会の中でプロポーザル審査をしていただいて、しっかり事業者を選定していきたいと考えております。

【保護者B】 よろしいですか。

【市長】 どうぞ。

【保護者B】 ありがとうございます。おそらくその三重県のときも、民営化したときはその法人は、最初は経営状況は正常だったのかなと思うんですけど、その後、いろいろあったのかと、ちょっと私も把握し切れてないんですけど、その辺のチェック体制をしっかりしていた

できればと思います。

あと、もう1点よろしいですか。

【市長】 はい。

【保護者B】 12月28日付でいただいている公立四園保護者との懇談会における質問事項に対する回答についてという、子ども家庭部長さんからいただいている書面の回答の中で、職員の数の話なんですけど、数、配置の人数については、事業者の選定方法において、市立保育園と同水準の職員配置ができることを選定基準としていますと。そのため、現在の職員数を維持した状態で民営化されることとなりますというご回答をいただいているんですけども、事業者の選定基準である以上、現在の職員数を維持した状態で民営化されるとは限らないのかなとちょっと思ったんですけど、その辺は、例えば国や市がここには3人職員数が必要だと、選定したところが、事業者のほうが我々の選定基準では1人でいいんだというような場合になったときに、そこを正常に、適切に判断できるというスキームというか、その辺はどうなっているのかなということについていただけると。

【児童青少年課長】 配置基準につきましては、職員が0歳については3対1、1歳については5対1というような配置の基準に基づいて、これは公立も私立も職員の配置数は基準を設けていますので、例えば来た法人さんが、うちはスペシャリストの保育士がいるから、うちは0歳について5対1でいいんだと言っても、わかりましたということにはならないので、そこは配置基準は必ず守っていただくということになりますので、相手方のうちはこの人数でいくから経費は安いですよという話で決定というようなことにはなりませんので、そこは問題ないと思います。

【市長】 今、課長が申し上げたことは、認可保育園につきましては、設置基準とか、運営基準、要するに、職員の配置基準というのは、条例で、あるいは条例を受けた規則等で事細かく決まっております、それが守られなければ認可基準を満たさないということになりますから、そこは一方的に私立園が減少させるというようなことは絶対あり得ないということでございます。

【保護者B】 ありがとうございます。以上です。

【子ども政策担当課長】 ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

【保護者C】 ○○○と申します。よろしくお願いします。

今のちょっと話の続きになるかもしれないんですけども、公立の保育園のいいところとして、やはり職員の方が皆さんプロフェッショナルで非常にベテランの方が多いところだと思うんですが、私の友人も保育園の園長をしております、今、非常に保育士の雇用に困っていると。特に質の高い保育士がなかなか雇用ができなくて、どうしても若い方の入れかわりが二、三年に一度がらっとかわってしまうということが多いということを友人の話からも聞いております。また、急にやめられたりすると、土曜日の保育の人手が足りなくなって、土曜日保育はなるべく遠慮してもらうように保護者に通達を出すようなことになったですとか、そう

いった話も聞いておりまして、私は土曜保育をお願いしている家なので、その辺、民営化になってから、どのように質の高い保育士を長期間雇用するように市のほうで把握していくか。今、国立の保育園も公立じゃない保育園は、やっぱり若い先生が何人か一緒にやめてしまったりという話も聞いておりますし、その辺が一番やっぱり不安なのと。

あとは、民営化するメリットとして、先ほど市長からお話をお伺いしたところでは、私は、あまり個人的にはメリット性はあまり感じられなかったんですが、例えば日曜保育をするですとか、ほかの市ですと、日曜保育ができる保育園が必ず1園あると思うんですけども、国立市は今現在、一園もないと思うんですね。その辺のサービスをするですとか、何かメリット性を出すことができないのかなと思いました。

以上2点です。

【市長】 考え方だけ、まず、私のほうから申し上げますけれども、保育士さんの確保といえますか、数の確保と質の確保、両方おっしゃられたと思いますけれども、これ、表裏一体なんですけれども、これは国立市に限らず、国立市、そんなに極端なことは起きてません。もっとほかのところで多くの問題が、国立市内の今のところ、私立保育園、それから、公立保育園でそういうような事態が陥っているということはありませんけれども、広域的に見ればそういう事態、特に数が足りないとか、それから、若い先生がいる。で、賃金水準が低い。ですから、人が集まらない。今、介護労働をなさっている方と同じような状況が生まれているということは認識しています。従いまして、国立市も、東京都、あるいは国と軌を一にして、私立の保育園の保育士さんに対して賃金の上乗せの部分を税から負担して出しているというようなことをやっていますし、来年度の予算では、これは認めていただければ、私立の保育園の保育士さんのためのアパート、宿舎ですね、これを借り上げるときには、それに対して補助をして、要するに、家賃が非常に低廉で保育士としての職を選ぶことができるような、そういう制度を行っていきたいと。これは行っていく予定であります。ですから、そのようなことを通して少しずつでもレベルアップを図っていくと、平準化を図っていくというようなことを考えております。

質の問題というのは、決して民間だから質が落ちているとかいうのではなく、経験年数の問題、これは給与水準とか、それから、労働条件の問題に表裏一体ですから、ここはきちっと総合的な観点でやはり見ていかなきゃいけないと思います。単独に決定策があるわけでは、劣っているという意味じゃなくて、全体として上げていくのに決定策があるわけではないと思っていますので、全体として底上げしていききたいと思っています。

それから、今、日曜日の関係、おっしゃられましたが、私もそう思っているんです。これは、担当にもよく言うんですけども、民営化したときの一つの特徴として、さっき言った課外教室みたいなことのプラスと、日曜日にも一定の条件で保育をしてくださるような、そのような募集要項を作る。ニーズが高ければそういうことも話し合いながら入れ込んでいきたい、募集の条件にですよ。そういう形で充実を図っていききたいということは常々担当レベルと私のほう

では話しているところでございまして、それを今後、具体化のプロセスの中では皆さんと一緒に話し合いながら、可能なことを模索していきたいなと思っているところです。

【児童青少年課長】 保育士の方々の、いわゆる処遇、お給料等については、今、市長からもお話がありましたとおり、国が上乘せ、東京都も上乘せ、さらに、小池都知事に変わって、来年度からかなり上乘せをするというような、総額で5万とか、6万ぐらい上がるんじゃないかというようなことを出しています。さらに、市役所でいいますと、一般職員が、主事がいまして、その上に主任、主査、係長、課長補佐、課長というような、こういう職層になっているんです。ですが、民間の保育園というのは、一般の先生の上に主任保育士さんがいて、副園長とか、園長さんというんですが、この間の階層、担当制がなくて、そこに職務加算みたいなものがなかったりするんですね。今度、これを国がその間にもこういう階級——階級といえますか、例えば渉外担当とかついたり、何々担当とつけることで少しずつ給与の加算をつけていこうというようなことを考えていますので、市も、東京都とか、国の動向を見まして、その加算になるかわかりませんが、いろんな形で、先ほどお話ししたように、予算が通ればですが、家賃補助というようなことも含めて考えていきたいと思っています。

それと、保育士の獲得については、これ、私立の園長会、毎月1回やっておりますが、その中でも、非常に各園が苦慮しているところというのが、いろいろお声を聞いています。なので、国立市全体として、国立市で保育士になってもらうためにどんな制度ができるかとか、そういうことも含めて、今、検討をしているところでございます。

国立市自体も、今年度で定年退職の保育士の方が3名いらっしゃいます。来年度以降、何人かずつお辞めになっていく、ここ何年かでかなりの数が定年を迎えるというようなことになっています。そうすると、やはり新規採用なのか、中途の採用の方なのか、他の園から移ってもらうとか、当然年齢制限が試験の中でありましても、やはり私立に限らず、国立市自体も、公立の保育園自体も今後の保育士の獲得を、世代交代といいたいでしょうか、変わったときにどうするかということは大きな課題と思っています。この辺は人事部署ともいろいろ話を進めているところでございます。

それと、今、お話がありました日曜日の保育ですが、八王子市であの大きな市の中で休日の保育をたしか2か所、南大沢のほうの駅前で私立かなんかかな、株式かなんか1か所と市内で1か所と、2か所ぐらいしかまだやっておりません。各市の休日保育を見ますと、まだ5割いかないかぐらいかなと思って、立川市さんも1か所あるかないかぐらいだと思います。ただ、当然就労形態が変わっておりますのと、一時保育というのが、今、市内ではあゆみさんときたひだまりさんの2か所で18名ということになっているんですが、一時保育の需要もかなり高くなっております。この辺、あわせて、今は月曜日から金曜日の一時保育になっていますが、土曜、日曜ですとか、そういうことも含めて検討しなきゃいけないということで考えています。

それと、やはり緊急避難といえますか、緊急保育が必要な家庭というのもやはり一時的にち

よって環境がよくないとき、ちょっと離れようかみたいなものですね、こういうことも今後はその中で、発展の形の中で取り組まなければいけないと思っています。ただ、そこには一定の保育の枠を設けなきゃいけない。子どもの数をあけておかなきゃいけないとなると、今の待機児童がまず優先で考えたときに、そのあたりのバランス等もある中で全体的な中で考えていければと思っています。

すいません。ちょっと長くなりました。

【保護者C】 その友人の園長の話を知ると、若い保育士さんは1万円でも賃金が高い保育園に転職されるそうなんです。そういったことだと、国や都が賃金の上乗せをした段階で東京都の保育士のレベルって、全てみんな同じになると思うんですが、そこで国立市を選んでいただくためにどのような配慮をするかということの一つ、その家賃補助というのはあると思うんですけれども、若い方々に長く勤めていただけるように何かしらプラスアルファのメリット性を出さないと、質の高い保育士を長期間雇用するというのは今の現在では難しいのかなと感じております。

あと、日曜保育に関しても、今、私は日曜日仕事なので、祖父母の家に届けたりですとか、あとは、高いお金を払って民間のところに預けたりしているんですけれども、そういったところもプラスアルファ何か制度ができると、国立市に若い方々が引っ越してくる話も、メリットの一つになるのかなと思います。立川では1園あるんですけれども、国立市在住だとちょっと入れないと断られました。

【子ども政策担当課長】 よろしいですか。

【保護者C】 はい。

【子ども政策担当課長】 では、すいません。そちらの方が先に挙げていただいたので。

【保護者D】 東保育園に通っています〇〇〇と申します。

僕は送り迎えもしてなくて、ちょっと状況が実際のところはわからないんですけれども、（要望書の）回答いただいた内容のところでちょっと気になったのが、先ほどちょっと話も出ましたが、市立保育園と同水準の職員配置ということで、いろいろ基準が決まっているというお話はあったんですけれども、国立市さんではその基準どおりにやっているのか、基準よりちょっと手厚くやっているよというのは、どちらなんですかね。というのが一つと、民間になると、手厚くやっているのであれば、基準どおりやるよというのは、保育の手厚さの低下になるのかなと思ったので、ちょっとこの点が1点気になりました。

もう1点が、その前のページのところで、保育士さんの長期、保育経験年数の条件もつけますよという話を書いてあって、6年以上の保育士さんを3分の1以上というふうな基準だったんですけど、3分の1だと、ちょっとイメージなんですけれども、3分の1以上がベテランの方で、それ以上3分の2、大半の方はそれ以下でもオーケーというふうな、ちょっと悪いふうな見方にやると、そう見えちゃうのかなと思うんですけれども、実際に国立市の市立保育園だと、6年以上の

方というのが、新人さん、2年目さんとかはその割合によると思うんですけれども、やっぱり6年以上の方というのは多いですね。その点、ちょっと確認させていただきたくて。

【児童青少年課長】 保育士の方につきまして、自治体によっては、0歳児、5対1というところもございます。ただ、国立市は3対1、3人に対して1人という保育士の基準を設けているのと、ほかの自治体でもありますが、0歳児加配といいまして、0歳児のところに看護師さんをつけていただくと、プラス、これは補助金といいますか、運営費補助をお出ししますというような、そういう加配をやっているところなんです。ただ、これは国立市だけではないので、ほかの自治体でもありますけれども、なるべくそういう人の配置ですとか、あと、しょうがいをお持ちのお子さんの人の配置についてはいろいろあると思いますが、実際入所になった場合には、職員が確認した上で加配というようなことで対応のほうをさせていただいているような現状です。

それと、2点目ですが、ガイドラインでは、6年以上の先生を3分の1という基準にさせていただきました。6年以上は何かというと、まず、0歳から6歳までを一通り全部見た先生がやはり必要ですねということで、ずっと年齢で上がっていくとは限らないですが、最低3分の1ということで、あくまでも基準ですので、言い方を変えれば、今、お話があったように、では、半分は低くてもいいんでしょうというような捉え方もできますが、最低3分の1は必要ですということです。あとは、当然、募集のときに我々、その履歴の確認ですとか、先生方の面接というまでならずとも踏んで入っていこうと思っていますので、あくまでも基準として設けさせていただいているというところですので、ご理解いただければと思います。

【保護者D】 理解はできました。ただ、あんまり、ここ、厳しくすると、先ほどちょっと話があった、ちょっと抜けてしまう方がいたときに、基準を下回っちゃうのも国立市さんとしては怖いかなと思うので、その辺、はなからミニマムでくるようなところはちょっとどうかなというところは思いました。

市立保育園は、条例でいろいろ決まっていると思うんですけれども、加配とかがある分は上乘せするけれども、それ以上に上乘せは特に今、してない。例えば、4歳児クラスだと30対1でオーケーという話なので、たしか30人はいなかったと思うので、4歳児クラスは1人の先生でやっているということですか。

【児童青少年課長】 はい。現状30人1クラスというのはないので、国立市だと22人とか、24人に対して1人というような状況で、あくまでもマックスが30に対して1人までですよということですね。31人以上いれば当然2人という、学校の担任の先生もそうだと思いますが、1年生だと35人学級です。35人までだったら、担任が1人ですけど、36人になると2クラスに分けますよ、担任つけますというようなイメージですので、その数を超えれば、担任の先生が新たにもう1人つけなければならないということです。

【子ども家庭部長】 それから、15対1で、加算をつけているんですね。15対1という中でやれば、私立保育園にも一定の補助をしますよと。そうすると、実際20人となると、2人つきます

よね。ということで、それが、いわゆる充実部分というんでしょうか。ということで、これは各園、私立、公立ともやっているというふうなことです。今、課長が言ったように、30対1というのは国立市ではないということです、現実としては。

【保護者D】 そうすると、新しく移行する園についても、その基準は満たしてねっていうことでしょうか。

【子ども家庭部長】 そういった考え方が、ベースになろうかと思います。

【保護者D】 では、そこが、ミニマムになる、最低限のところになると。

【子ども家庭部長】 そうですね。基準という考え方を持ちますので、はい、そこをまず基本に考えて、当然そこに支弁費という補助を考えますので、私立に対してですね。ですので、そこはちゃんとやっていきたいと思っております。

【保護者D】 わかりました。ありがとうございます。

先ほどもあの女性の方、お話ししていましたが、保育士さんの待遇というところは、ちょっとこれ、質問じゃないんですけれども、僕は、保育の質は維持してほしいと思っておりますけれども、じゃあ、だからといって、保育士さんたちの待遇もやっぱり考えてほしいなというところは個人的にはあります。多分皆さんもあると思うんですけどね。その点、民間にいろいろ、ちょっと安い給料だけれども、たくさん仕事をやってねということがあまりないような形でやっていただければなと思います。よろしくお願いします。

【保護者E】 なかよし保育園の〇〇〇です。よろしくお願いします。

国立市の皆さんが思う質の良い保育の質っていうのは何なんですか。

【児童青少年課長】 はい。質というと、本当に目に見えるものではないんですね。数字に、人数とかは数字に表せますが、本当に質って何って言われたときに、色分けでできるものでもないですし、皆さん方が見ると、公立に行っていっちゃうので、公立の先生方の質、質という言葉は、何か人間の質みたいにちょっととられちゃうんですけども、すごいいいんだというふうに思ってもらっているかと思います。ただ、我々、私立も行かせていただいたときに、細かいそれぞれの感情ですとか、ご家庭に対してこういう対応があって、こういう部分があったということは、いろいろあるかと思いますが、そこを見たときに、大きな、何というんでしょう、質の差というかは見受けとられないなというふうなのが正直なところですよ。

それは何かというと、私立の先生も、給与のこれも違いが今、言われている中では、一生懸命やっけていただいております。なので、再三申し上げたように、だからといって、今の給与体系のままでいいかということにはないので、処遇としてやっぱり上げていかなきゃいけないことは当然、改善をしていかなければ、例えば、今の基準でできているから、このままでいいんだろうということで放置するということではありませぬので、いわゆる保育の質というものを上げていくという努力は、全園のところでやっていかなきゃいけないと。

それと、いわゆる質って、今いる対お子さんだけでなく、そのご家庭との関係性も当然あ

るかと思うんですね。保護者の方々とお話をしたときに、課題があるご家庭に対してどういふふうな相談ができたり、支援ができたりするかということ、そこもやはり公私で差がなくやれるようにしたいというのが私は強い思いです。それは市内に公立も含めて、13園ございます。例えば、子育てひろばは1か所で、もう親子で100人も来たら、30組来たぐらいでもう一杯です。矢川プラスが今度できたとして、広場ができたとしても、そうじゃなく、やっぱり自分の身近な、家庭の身近なところに相談ができるような機関があるというのが、保育の質としてはすごく大事なことだと思っていますので、全体の質を高めるという努力をしたいと思っています。

【子ども家庭部長】 私もちっと違った視点で、先日、市長と認定こども園の理事長さんの懇談があったんですが、認定こども園、教育・保育を一体化してやっていくということで、そういう話をされまして、その中で、保育、就学前のいろんなお子様の発達に関していろんな教育だとか、保育だとか、各保育園、幼稚園でやられていると思います。その後、どこへ行くかということ、当然これは学校、就学するわけですがけれども、就学の準備という考え方、生活習慣もあるし、当然、さらに教育という部分が強くなります。それをお子様が自立して地域の学校に、あるいは私立学校に行けるように、そういったことを準備するというのが大切なわけです。それは、どこの施設に行っても、それが下がってはいけないという、そんなことが、感じられるような話がありました。

ここは、今日は保育園ということで中心話題なんですけれども、先程から市長も教育ということを考えたいと。保育の中に教育、これは広義を教育と考えるか、あるいは教育を狭義と考えるか、これ、難しいんですけれども、まず、保育の中に当然教育というものもあります。それをちゃんと保育園でも取り入れなくちゃいけない。そして、幼稚園でも教育をやっていくけれども、それは子どもの生活の中でいろんな経験だとかを身につけて発達していくというのがありますので、私自身は、そこは一緒にしたいと思っています。各園でやることは違ったとしても、やっぱり教育・保育という視点でやっていく。それが、先程の質という話だと思うんですが、当然質とは何って、これは一番難しいと思いますけれども、今言った就学の準備をしていく、お子様全員がそこに向かっていけるような環境づくりが大切だと思っていますので、そこでできる環境が保育の質につながっていくと思います。

ですので、では、今後、それは何かということ、当然各公立保育園で今までやってきた、そういった取組にいろいろなことを取り入れて、学校との連携というんでしょうかね。学校との連携を取り入れながらやっていって、全体的に高めていくということを見ていきたいと思っていますので、個々の取組だけで質なりを保てるとか、やっていけるというほど単純ではない。子どもの発達ってそれぞれ違いますので、お子さま一人ひとり違うので、それをちゃんとしっかり見ていきたいなと思っています。

ちょっとばらばらな話になってしまいましたけど、はい。

【市長】 ものすごく難しい質問だと思うんです、保育の質というのは。

【保護者E】 保育の質というか……。

【市長】 どうお考えですか。

【保護者E】 質の良い先生を入れていくみたいな感じだったじゃないですか、新しい先生に。その質の良いの質の違いをすごく感じて、国立市の感じと保護者サイドの質に対する温度差みたいなのを感じているから、どういうのが質って、質の良い保育士をみたいな感じで言っていたんで、質の保育園というより、保育士さんに対する質は、何をもって質って言っているんだろうと思って。

【児童青少年課長】 非常に難しい質問です。公立の先生を見ても、経験年数ってやっぱり1つだと思うんですね。例えば、大学を出て、資格を取ってすぐの人と、何年間か働いている人では、視点も違いますし、子どもに対する目のかけどころですとか、保護者対応というのが違います。これはやはり経験から生まれるものだと思います。ただ、逆に言うと、本人が持っているスキルが悪いとかじゃなくて、これは一般職員にもいつも言っていますが、気づきというんでしょうか、こういう行動があったら、こういう波及がいくよねとか、こういうことを言ったら、保護者はこういうふうに求めるよねって、あと、こういう課題を誰にちゃんと伝えなきゃいけないのか、いわゆるハウレンソウみたいなものを含めてですけど、やっぱりそういうことも含めての質だと思っています。

ですので、これは24時間私もそばにいないわけではないので、園長先生からいろいろお話を聞きますが、課題が公立でも十分問題があるところはあるし、私立からも、いわゆる保護者の方から苦情がくれば、それに対して園に申し入れしなきゃいけないし、注意をしておりますので、この質というのを、こんな答えになって申しわけないですが、何ではかるかという、やはり本人の持っているものと経験というものから生まれてくるので、年数というのは1つの指標ではあるかなとは思いますが、はい。

【保護者E】 ありがとうございます。

【保護者F】 すいません。こんにちは。矢川保育園の〇〇〇といいます。

2点質問させていただきたいんですけども、1点が、まず、先程、保育士さんの質ってあったと思うんですけど、今、公立保育園で、例えば、研修とかをたくさんやられると思うんですね。すごく内容もいいものがやられていると思うんですけど、例えばそういうものを私立も公立も関係なく全部を呼んでやって、全体の先生方の質を上げていくって、国立市が主催をしてみたいな、そういう形でやれば、もっと何か全体がよくなったりとか、違う園との情報共有というんですか、今、園長先生がいろいろ集まりはあるというふうにお話が聞けたんですけども、先生レベルで、例えば年数によって、今日はこの年代の先生の研修会をやりましょうとか、そういう横のつながりってすごく大事だと思うんですけど、そういうのができていれば、今度、先生方の質とか、そういう部分も一定化じゃないんですけども、なり得るんじゃないかなというのが1点と。

あと、もう1点が、今、民営化される園がだいぶ老朽化されていると思うんですけど、それはどのようにお考えなのか。民営化の中身だけ、先生たちだけを変えていくのか、建物はどういうふうにやっていくのか。その法人さんのほうで後、建てかえてもらったりとかいう形になるのか。そういう部分をどういうふうに考えているのかというのを聞きたいです。

【児童青少年課長】 保育園の職員の研修のことについて、私のほうからお答えさせていただきますと、まず、研修は大きく2つあります。1つ、公立というか、公務員は、府中市に市町村職員研修所というのがあるので、公立の職員はそこに研修に行く仕組みがあります。これは保育士だから保育だけというのではなく、いわゆる行政の地方自治法ですとか、色々な公務員として身につけなければいけないものがあるので、それを研修所でやるのが1つあります。

それと、もう1つは、今、各園で園主催でもやっていますが、私どもの保育・幼稚園係主催の研修というのが26年度からかなり充実して増やしています。これは発達が気になるお子さんの研修ですとか、それに対する園長先生クラスですとか、主任クラスの先生の研修というのをやっていて、かなり内容の充実をしてきています。出席の割合で見ると、あまりこういうのは、私の指導不足ですが、私立の先生のほうが若干多いのかなと思っています。これは忙しいからだと言われてしまうと、そうなんです、やり繰りをしてなるべく公立の先生も今後出ただくようなことはしていかなきゃいけないと思っていますので、その中で私も顔を出させていたたり、感想用紙を見ると、もっと公立と私立での先生レベルの交流をしたいというのが多く意見で寄せられています。市内で散歩をすると、時々どこかで会ったりするんですが、お互いあまり顔を知らないの、公園にいても、お互い声かけたいのにかけられないみたいな、これは両方でこういう意見が出されて、今、その研修することによってだいぶ先生同士の顔がつながるようになってきておりますので、次年度からも、また研修の内容を少しずつですが、充実をしていって、今回の民営化を契機にして、そういう研修の何をやりたいかというのを、私のような事務方だけで考えるんじゃなくて、現場の先生方に決めてもらうというか、そういう担当を設けた中で、こういうものが現場の保育の中で必要だから研修をやりたいというようなものを、今後はその研修体系というの、ご自分たちでつくるような仕組みというのをつくっていきたいと思っています。

【市長】 2点目ですけれども、市内の公立保育園に限らず、公共施設は相当老朽化していて、ストックマネジメントということをおっしゃってありますが、今、耐用年数がすぐ来て早急に建てかえなきゃいけないというような問題が一番近々にあるのは小学校です。これは申し上げますと、建てかえるかどうかは別にしましても、第二中学校と、それから、第一中学校の特別教室は、もう躯体の調査をして、あと、10年が限度だろうと。単純な50年だ、80年だっていうレベルにプラス、個々のコアをとって調査をしてということでございますので、そういうところもあります。

それから、公立保育園でいいますと、矢川都営、矢川保育園の旧来のやつはもう今、使って

いませから、あそこは当然取り壊しになるということで、矢川プラスのところに新しい保育園ができていくということになります。これは予定です。ただ、まだ最終決定していません。あと、なかよし保育園が相当老朽化していますけど、耐用年数的にはまだあります。それから、東保育園も西保育園も、そんなに長い期間ではありませんけど、まだ、今すぐ建てかえとかなんとかという状況にはないということです。ただし、これを、例えば、先ほど東保育園の方がいらっしゃいましたけれども、では、東保育園を民営化するときはどうするんだといったときには、これはその個別の設定条件の中でどうするかということと、残りの耐用年数を勘案しながら、保育環境を考えたときにどうすべきかということを考えていかなきゃいけないだろうと思います。そして、具体的に建てるならば、色々な補助制度、それから、私立として建てるならば補助制度を使って市も補助をして、新しい園の環境を整えるとか、そういうようなことになっていくんだろうと思っております。一般論ですけども、はい。

【保護者F】 ありがとうございました。

【子ども政策担当課長】 では、すいません。そちらの方。

【保護者G】 先程、市長がおっしゃった選挙でもう決まったからっておっしゃったというのは、ちょっと僕の勘違いなんですけど、もしかしたら、民営化しないっていう考えもあるのかなと思ったんですけど、それはもうやるという感じなんですか。3月に1園もう決定という感じでいいんですか。

【市長】 私が先程申し上げたのは、選挙の中で、私は、佐藤市長の政策を継承しますということ、佐藤市長は民営化するということをおっしゃっていましたので、私はそういう、そのことをあえて争点化しなかったということなんです。なぜかという、これは単純なことで、「公約、民営化」と、私はしなかったのはなぜかという、そうすると、もう全て政治の投票だけでバシャーンって切れちゃうからそれはしない。ただし、継承しますよ。政策継承しますよ。ですから、民営化させていただきますよ。でも、十分丁寧にやっていきたいですよということを訴えた。だから、私の対立の候補の方は白紙ですよとおっしゃった。それで、結果として、投票の結果はそうだったんですけども、ですので、その個々の直接の選挙という制度のもとでは、一定の方向性はされたんだろうと。ただし、これで全部決まったよっていうことではなくて、だからこそ、その方向性を踏まえながら、なお、不安だとか、あるいは円滑な方法だとか、どうしたら良い社会福祉法人を選ばれるのかということと十分話し合いながら進めさせていただきたいということを最初の挨拶で申し上げたということです。

【保護者G】 そうすると、では、3月に1園決定、4園中1園どこになるのかなと思って、みんなドキドキしているんですけど、それは決定……。

【市長】 3月に決定すると、行政の考え方をお示ししますと。それで、これは、まだ庁内的にもまだ決定していないですよ。まだまだ今、検討させている最中で、それを園だけではなくて、諸々の保育の環境をどう整備していくかということとセットで検討させていまして、今月

の後半ぐらいに上がってくることになっています、私の方へね。それから、決定して、決定というのは、素案を決めます、庁内で。そして、それを3月議会へお話を、当然議会へお話をしなきゃいけませんので、報告をしますが、その決定をして議会に資料を送る段階では、当然皆様に個別に配付というわけいせんから、ご案内して、いついつこんな方向で素案が、素案ですよ、素案がまとまりましたということをご案内して、ホームページ上で見られるような形、できるだけ早く見られるような形を取りたいということを経務的には思っています。そういう形で、まだ素案の段階ですから、それをベースに4月以降、また皆様方と話し合いをしながら、それを案にしていく。そして、意思決定していく努力をさせていただきたいと、こういうふうに思っています。

【保護者G】 わかりました。

【子ども政策担当課長】 では、お隣の方、すいません。

【保護者H】 どうも、よろしくお願いします。西保育園で2人の子どもを面倒見てもらっています。〇〇〇といいます。

大きく、2点教えてください。

ちょっと意地悪な質問なんですけど、国立市は、市制50周年、それで、最初になかよし保育園ができたのが1966年というふうに記憶しています。これだけ長い歴史をずっと直営でやってこられたわけなんですけど、ここにきて時代の流れは転々と変わってきて、待機児童の問題あるんですが、市が直営していくというこの方式を、国、厚生労働省ですとか、あるいは東京都というのは、国立市に対してあまり良いと思っていないんでしょうか。いわゆる通達というようなものが今までにあったんでしょうか。すいません。

【市長】 1つ申し上げますと。50年ということを経っかくおっしゃっていただいたので、1966年、昭和41年ですよ。東京オリンピックの翌々年ですよ。私は高校生だったから、よく覚えていますよ。なかよし保育園ができて、団地ができた時代がね。その頃をもう少し長いスパン、50年の長いスパンで見ますと、西多摩とか、西武線沿線とかのほうは、公立がほとんどないですよ、少ないですよ。公立が多いのは中央線沿線とかなんですよ。それは人の問題、それから、家庭の保育という観点だけではなくて、保育に積極的に取り組まなければならないというところは、みんな公で始めたんですよ、どんどん。それに対して、一歩おくれたところは社会福祉法人がやっていったという時代がありました。ですから、その意味では、国立市というのは、保育に対しては伝統的には一生懸命やってきた都市だと、これは国立市だけじゃありません。中央線沿線市等々は大体そういう傾向です。それから、もうちょっと北の方とか、西の方へ行くと、ほとんど社会福祉法人になってしまうというのは、財政力の問題もあったんですけど、公よりは私任せ。特にその背景としては、まだまだ家庭の保育力が非常に強かったというようなこともあって、数的な問題もあったんだろうと思います。

そういう中で、時代がどんどん変わっていく中で、通達なんかはありません。公はやっちゃ

いけないという通達はないんです。国立市も答申をいただいたなかで、公立保育園を全部廃止しますなんてことを言っているわけじゃないんですね。そうじゃなくて、これ、一つは、財、国からお金が来ます。私立であろうと、公立であろうと、全部国立市にどこから入ってきたお金を国立市が配っているわけです。その来るお金の中には、国からのお金があります。ところが、その国からのお金が、私立については、ちゃんとこれだけですよというルールで国立市に入って、それが分配されます。ところが、公立の部分については、地方交付税の基準財政需要額といって、カウントはしますよ、地方交付税で面倒見えていますよと。なので、補助金を出しませんよと、こういうルールに変えられてしまったんです。こういう例はたくさんありまして、それがどこを狙い打ちするかというと、都市部なんです。地方交付税が来ない都市なんです。そうすると、国立市とか、立川市もそうですけど、府中市もそうですけど、この中央線沿線の都市というのは、地方交付税が不交付の団体なんです。だから、地方交付税措置をしますといわれても現実には現金が入ってこない中で保育園を運営していかなければならないという非常な困難性がある。

ですから、常々地方交付税というのはそういうものではないでしょうということは、国に対して意見書は上げています、私ども。ただし、そのこと自体が、全国的なレベルで見ると、地方交付税のほうが有利な市町村のほうが圧倒的に多いわけです。というのは、不交付の団体というのは、ほんの一握りで、大多数の市町村は交付団体なんです。もっと言いますと、例えば、今度、消費税が10%になりますと、国立市で、ただでさえ少ない6億円規模の法人市民税が1億数千万円削られます。そして、それが国税化されます。それはどこへいくかということと地方交付税の原資になります。それはどういうことかということ、それを地方へ配って、地方の財政を支えますという制度なんです。

というような全体のバランスの中で制度がつくられていますので、国立市は一生懸命言っていますけれども、そのことについて、通達があるとかじゃなくて、そういう社会環境の中で保育をどうやって高めながら、なおかつ待機児童をなくしていかなければいけないわけですから、新しい投資をしていかなきゃいけない。こういう環境の中での選択になっているというふうに理解していただければ幸いです。

【保護者H】 ありがとうございます。

【保護者I】 すいません。東保育園の〇〇〇と申します。よろしくお願いします。

ちょっと色々とお聞きしたいので、お時間を取りたいと思うんですが、1つは、永見市長になられまして、市長はどういった国立の子どもたちの育ちをしたいと思われているかということと、国立市の子どもたち全体、保育、幼稚園、それにかかわらない子たち、どんなふうに国立市で育てほしいのかということと、今、いろいろと出てきましたけど、市長としては、保育という部分に対してその質をどう考えていて、具体的に今まで職員の時代もあったかと思いますが、保育の質をどう捉えてこられたか。また、今後、それをどうやって保っていこうと思ってい

れるか。

あと、今の公立保育園というのが、私も十分いいものだとも思ってませんし、私立もいいところもあると思っていますが、公立保育園に対していいところ、悪いところ、どのように思われているか。

あと、先程来から、教育を入れていこう、これは国の方針でもありますが、国立市で保育と教育についてどういう違いを認識されているか。

ごめんなさいね。冒頭もありましたけど、多様性を選ぶようにということを言われていますが、どういう多様性を提供しようかというのと、その質の担保ですけどね。国立市もお金を持っている方からそんなに持っていない方までたくさんいらっしゃると思いますが、選択できる人とできない人もいますかと思いますが、そういう弱者というか、選択できない人に対してどのような政策を執っていかれるかというのをとりあえずちょっとお伺いできればと思います。

【市長】 はい。結構本質的な課題を…。メモをとっているので、私はわかるんですけど、周りで聞かれている方は、最初の質問が何だったんだろうかってなっちゃうといけないんで、一つずつ繰り返しながらお答えをさせていただきます。

最初は、子どもたち全体、どう育てほしいと国立市長として思っているのかというようなご質問でした。私は、時代的な認識からいけば、子どもというのは、個人の宝であるとともに社会全体の宝ですから、健やかに、そして、自分の能力を十分発揮できる、そういう子どもに育てもらいたい。ですから、まずは、子育ての支援なんだろうと思っています。自ら育っていく、大きくなっていく力を社会全体でどうやって支えていくのか。それには子育てというのは、やはり家庭で育つ、これが第一あるわけです。これを否定することは絶対できませんから。そうすると、家庭というのは、7万5千人の市民で4万世帯あるとすれば、4万通りの子育ての仕方をそれぞれなさっているだろうと。そのうち、4万のうち2万世帯かもしれないけれども、それは限りなく違うと思います、歴史的に築かれてきたその家庭のやり方がありますから。ただし、その違いがあるということを前提に考えた上で、先程、保育の質は何か。それぞれの方が求める質というのは全て違っているんだという、全体は違うんだ。だけれども、そこに共通することは何かとすれば、一人ひとりの子どもが育っていく力、育つ環境をきちんと整えるのが行政の仕事なんだろうと。そういう意味でそういう質、これを整えていく。だから、そういう自分の力で育っていく、こういう子どもを社会全体で支援する。これが子育ての国立市における立場だろうと思っています。

ですから、もうちょっと具現化しますと、先ほど社会的弱者の問題がありましたけれども、貧困の連鎖はあってはならない。親の家庭環境で子どもたちが育つ、あるいは教育を受けることにスタートラインにおいて格差があつていいわけがない。このことは、本当に僕は痛切に感じています。ですから、私が選挙のときも訴えていたのは、1つは、女性、特にシングルの女性とか、あるいはDVを受けている女性が後ろを見ながら、常に背後を気にしながら暮らしてい

かなければいけない社会なんか、絶対つくっちゃいけないということと、子どもが後ずさりするような、怯えるような社会をつくっちゃいけない。こういうような2つの象徴的なことを言いながら、私は子育て支援をやっていきたいんだと、あるいは子どもたちに育ててほしいんだと、こういうふうに思っています。

今の問題は保育の質ということにかかわるんですけれども、家庭が保育を担っているわけですから、そうすると、家庭が求める質というのは千差万別です。ただし、自分の子どもが健やかに育てほしい。そして、健康に育てほしい。健康というのは、ちょっと色々、しょうがいをお持ちの方もいらっしゃいますから、非常に幅広い意味で健康というふうにとってください。健康に育てほしい。安全に育てほしい。そして、できれば、きちっと将来自立していきける、その基礎の力をこの0歳～5歳、あるいはその次の小学校の時代に基礎をきちっと作ってほしい。すなわち、生活習慣と教育習慣のようなものがきちっと備わって、そして、心豊かに育つ、そういう心根の優しい子どもたちに育ててもらえると。こういうことを提供できるのがやはり、一般の平準化した社会のところで言える質なんだろうと思います。ですから、そのことを言えば、保育指針ということになってしまおうと思いますけれども、そういうものを大切にしながら、かみ砕いて言えば、そういうことを大切にするような質、こういうものをやはり市長としては考えていきたいと思っています。

次に、現在の公立保育園の良いところ、悪いところ。で、悪いところというと、おまえの指導が悪いんだって、天に唾することになります。良いところというのは、非常に平準化された形、それはスタンダードという言葉が出ていますけれども、そういう点だろうと思っています。ただし、悪いところというのは個性がないという。個性がないというのは裏表ですから、保育に個性がないということは裏表としてあるだろうと思っています。

それから、これは、私自身は福祉部長なんかもやっていましたから、自分に唾することになりますけれども、ある意味でいうと、やはり非常に地域に対して硬直的な部分は感じます。開いている開いていると言いながら、やはりあまり開かれ切っていない。それから、交流もそんなに、地域との交流じゃなくて、私立との交流もなかなか後ろ向きです。これは行政の特徴なんですけど、日常が一番大事だ。日常的には自らその多様化するニーズに対して応えようとなかなかしないんです、公務員だから。ところが、自分たちに何か変化が求められ出すと、今回の民営化みたいな問題が起きてくると、急にあれもやります、これもやりますと言い出す。日常はそういうことで全然やらない。今、一時預かりも公立に働きかけたって、いろんな理由をつけてやらない。だから、これは自分の唾することになっちゃうんです。そういう硬直性、こういうものはひしひしと感じている。ただし、そこに硬直的であるがゆえに、中になじんで預けているお母様、お父様にしてみれば、非常に安心感が高い保育をしているのかなという、これは印象ですけれども、あります。

それから、保育と教育の違いは何かと。保育の中に教育的な思想は入っていると思いますが、

展望として、生活習慣をきちんとする中に、例えば保育をきちんとする中に教育の質は入っているんでしょうけれども、もう一つ僕が考えているのは、これは私の個人、まだ個人で温めている最中なんですけど、日本という社会がどんどん少子化していくときに、そこで育った子どもたちがより能力を存分に発揮して、社会、あるいは国際社会、地域社会、あるいは国内で思う存分に力を発揮してくれるような基礎の能力を蓄えてほしい、それぞれ持っている能力であってもいいから。それを教育的な質として何かうまく保育の中に落とし込めることができないかなって、今、これは考えているところでございます。

それから、最後の多様性の提供は、どんなことを考えているか。それは弱者への対応、多様性というのは、例えば、私が考えている多様性というのは、保育のニーズは家庭で基本がありますから、保育園だけじゃないですから。保育園に預けている方も家庭ですから。先ほど言った休日保育の問題もあれば、一時保育、それから、虐待に走らないというようなレスパイトの場としての保育、あるいは仲間をつくって子どもたちが育っていく子育てひろば的な環境、あるいはDVや貧困等々の中に置かれている人たちに対する寄り添い方の問題もあります。これらには全て費用がかかりますけれども、費用の最適化をしていくということ、その人材を育てていくこと。そういう全体の中において、民営化という問題も考えさせてもらっているということです。以上です。

【保護者Ⅰ】 ありがとうございます。

もうちょっとお時間いただきたいんですが、確かに今、公立というのは、なかなか財政が厳しい中で、違う選択肢というのが2000年ぐらいから提供されてきていると思うんですけど、一方で、どんどんいけいけといって、介護保険と高齢者のサービスというのはどんどん民営化されて、今、ここにきてどんどん虐待があったりとか、経営が不振であったりとかっていうところがあって、それを見ているとすごく保育園の民営化というのも、需要に任せてどんどん民営化すればいいという感じにもつながっていて、私なんかはすごくそのやる内容について、民営化して何か問題が起きなければいいとは思いますが、民営化自体が悪いとは思いませんが、そこら辺をどうされるのかというのがあって、もうあと3点お伺いしたいんですが、1つは、先ほど三重の津市の話が出ましたが、その前に東京の品川区で1年で委託が外れたという問題がありましたよね。そこら辺を市はどれくらい検証されていて、どこに問題があったか。これ、議会も通って承認されて運営して、初めて、じゃあ、1年回してみたら問題だったというところもあったと思うんですけど、じゃあ、どこに問題があったかというところまでわかっている上で国立市は民営化をされるのか、他市の検証をされて民営化をされるのかということですね。

先程、基準財政需要額と地方交付税の問題が出ましたが、確かに2000年の分権改革でどんどん地方交付税に入れちゃって、行政で運営をなさいと、自分たちの独自性を出しなさいというので、やることは自分たちで決めるってなっていますが、お金の付き方が民営化すると今まで出なかったものが入ってくると。その入ってきた分は、保育園に使われるのか、もし10

年、20年経ったときに、いや、高齢者のサービスが足りないから、そこで何となく全部一緒に入ってきている財政の中で考えるから、保育のために使うんじゃないくて、全部で考えるのかというところで、先程、一緒に話し合いながらということ、色々なところで言っていたいてるんですけど、一緒に話し合いながらというのを、行政としては、今後、どのように考えられているかというところをお伺いしたいんですが。

【市長】　　まず、前提として、国立市の保育審議会から頂いた答申は、あるいはガイドラインもそうですけれども、いけいけどんどんという形の答申にはなっておりません。色々な社会的環境があり、充実しなければならぬ部分があるんだから、まずは1園をきっちりやりなさいと。それで、ちゃんと入ってきた財源は、最後の問題にもなりますけれども、きちっと保育環境の整備、あるいは子育て支援に使われているということも検証した上で次をやりなさいと。それから、その保育園が失敗しちゃいけないから、十分な注意をしてやりなさい、細心の努力をしてやらなければダメですよ。ですので、まず1園をやって、十分評価した上で次を考えなさいということですから、いけいけどんどん、株式会社もオーケー、全部の公立保育園という考え方で今、取り組んでいるわけではないということだけ、最初にご理解いただきたいと思います。

その上で、津市とか、品川区の問題というのは、個別論になりますので、後ほど答えてもらいます、検証の問題はね、事務的な内容も入ってきますから。

それで、入ってきたものは保育園でも使う。保育園とは限りません。多様な子育て支援ニーズがありますから、そういうものに当然使っていきます。そして、全体として子どもたちがこの国立で育ってよかったんだと思われるような施策の充実のために使っていくということだけはお約束させていただく。その意味では、場合によっては、そのお金が私立の保育園の保育士さんの給与水準の上乗せのための補助金の部分に入っているかもしれません。それは全体として間接的ですけども、それが保育の質を高めることになると判断すれば、そういうことも十分あり得るということです。

それから、今後の進め方についても、細かいところは答えさせますけれども、まずは、この後、私ども、素案を一定程度提示します。その後、こういう場で再び、どこどこの園でやりたいということは決めますけど、まずはご理解いただかなきゃいけませんから、皆さんと十分意見交換をさせていただきます。それとともに、先程も何年かかかると言いましたけども、そういうことも含めてどういう形でその選定基準ですとか、そういうものを作っていったらよいのか。あるいは質を高めるための、一般論として質を高める部分というのは全体の問題ですから、全体で議論する要素の部分と個別園の個別的な問題というのを切り分けながら、丁寧な形で進めていきたいというのが私、市長としての一般的な考え方です。

あと、細かいことは答えさせます。

【児童青少年課長】　　はい。先程、津市、品川区と幾つかありました。現状の中では、問い

合わせしてはおりますが、詳細の部分はちょっと教えていただけません。今後、おそらく各自自治体で検証するでしょう、これだけの大きなことが起こっていますので、この検証の結果を待ちたいと思っています。

国立市は、そこで、市長が申しましたように、そういう自治体があるからこそ、しっかりしたガイドラインなりをつくって進めていくということで、改めてそこはちゃんと仕切り直しではないですけども、しっかり襟元を正していかなければいけないと思っています。

ただ、ニュース報道の域を超えませんが、相対的にその報告を聞くと、やっぱり最初の段階でちょっとおかしいなと気付いていたみたいなのところが何かあるんですね。人件費を何か使っていたのではないかとか、購入してはいけない備品を買っていたのではないかみたいなことを何となくわかっていたのか。他にも途中で園の建設が中止になりました。近隣住民から前の道路の交通量が多いから、そこを保育園をつくるのは危険過ぎるというような声が出て中止になりました。でも、事業者が各地域に説明会を開かなきゃいけないというふうになっていて、やっていましたということを行行政側がそのまま受け取っていたような状況がございました。聞くと、近隣の8軒ぐらいでしたか、その家庭に一応そのチラシかなにかで説明したけれども、地域全体にそういう説明をしていなかったというのを行政側がちょっと鵜呑みにしていたといったことですね。そうすると、やはり行政側が本来踏んでいかなきゃいけない段取りを任せていたりすとか、そういうやはりちょっと抜けたところがあったのかなと思いますので、国立市としては、それは絶対しないということで考えていきたいと思っています。

それと、今後の保育を一緒に考えていくというのは、10月29日に行いました四園保護者会との懇談会の中でも、しょうがいのお子さんに対して、保護者にそういう負担を持たせないでほしいというようなお話がありました。それで、私の方で責任持って対応させていただくということで、これは私立園長会でも提案をさせていただいて、29年度からは、この入所の方法についても、30年度ですね、29年度はもう始まっていたので、具体的にそこを考えていきたいということで提案をさせていただいています。これがまだどういう形になるのかというのはありますけれども、例えば専属のアドバイザーのような、コーディネーターみたいなのを置いて、しょうがいですとか、アレルギーのお子さんについては、担当はまず専属の者が聞いて各園に打診をして、こういう問題があります。今まで聞いたのは、ご自分で言ってくださいみたいなのがあったりしたということに関して、これはこちら側としてはそれはいけないと。ご自分で伝えていたと、悪い意味でやっていたわけじゃないんですが、結局、結果としてはたらい回しのなことになってしまったというのがありましたので、それも懇談会の中でお話を聞かせてもらった中で変えていったことですので、どういう機会で行けるかというのは、これもまた色々ご意見を聞かせていただけるとと思いますが、ある課題、テーマが設けられたときには提案をさせていただいて、一緒に考える機会というのを今後は積極的に作っていききたいと思っています。それはお約束したいと思っています。

【保護者Ⅰ】 ありがとうございます。

今の中でお金に関しても、何年か前には民営化すれば、道路にお金が使われるとブログに載っていたりとかしますけど、そういうことはまずないということですね。それで、最後に、私たちの諸先輩方が以前陳情されまして、公立保育園の民営化については、保護者や職員に対して意見を聞いて十分な説明をしていただけるようということで、趣旨採択を議会のほうでされたと思うんです。ここで聞くことではなく、議会に聞かなきゃいけないことなのかなとも思うんですが、1つは、その趣旨採択というのがいまいち保護者の中でよくわかってないというのと、先ほど来から、行政の中では決まった民営化、書面でいただいた中では3月に対象園と時期について発表するから、ぜひ今日来てほしいということで書いてあったんですけど、じゃあ、民営化というのがどこで、どういうふうになんて決まるのかというのを2点教えていただきたいです。

【市長】 趣旨採択という扱いの問題。これは、今、趣旨採択というのはなくなりましたけれども、これは、後ろに議員さんがいらっしゃるから議員さんに答えていただければ一番いいんですけども、これは議会の逃げの場でございまして、住民の方々が非常に熱心に陳情されているときに、むげに不採択にはできないと。むげに、採択はできないんだと。だから、民営化してもらっては困るということとはできないんだと。民営化せざるを得ないんだけれども、だから、不採択にしてしまうとその思いが届かないから、行政はここで書かれている趣旨を丁寧に話し合いを持ってくださいということを酌んで趣旨採択ということですから、民営化してくれるなということが採択されるわけではなくて、というのが趣旨採択です。ですから、玉虫色に包んで、本当の数は民営化反対ということではないけれども、丁寧に進めてくださいねというのが趣旨採択です。今はその制度はなくなりましたから。オール・オア・ナッシングですから。そのかわり個別に選べるようになりました。

もう1点は、決定時期ですけども、行政としてのまず、まだ素案の段階ですから、これを3月議会に出して、それから皆さんとお話し合いをして、6月議会にその意見を取り入れて、こういう形で進めていきたいということを議会に案として報告をして、一定の理解が得られれば、その後、今年度の半ば頃、29年の半ば頃ですか、7月とか、8月とか、その辺で最終決定をします。

では、議会を含めた全体意思はというと、それは民営化する予算が通るときですとか、あるいは、例えば、財産の問題があれば、財産を特定の法人に無償で貸し付けるとすれば、そのための条例を通す時期です。これは色々なパターンがありますけれども、そういう議会において意思決定を必要とするときに可決されれば、それで意思が決定する。それはまだちょっとわかりませんが、例えば民営化のための準備をするための予算が、入った予算が可決されれば、それは民営化オーケーを含めてオーケーが出たという、その時期がいつになるかというのは、まだちょっと見えませんが、まずは今年の7月以降にまず行政としての考え方をまとめて、今度は皆さんプラス議会と対応していくということになります。以上です。

【保護者Ⅰ】 わかりました。ありがとうございます。

【子ども政策担当課長】 すいません。これでお時間ということなので、すいませんが、最後お一人ということで申しわけありません。後ろ方、最後、お一人ということになります、よろしいですか。

【保護者Ⅱ】 一番最初に市内の認証保育園で負債が膨らんでってということで、今は経営改善をして解消されたというお話だったんですけど、具体的にどういった対応をされて経営改善したのかということが1つと。

それから、ちょっとこれ、ガイドラインの中身になるんで、また、終わった後にでも教えていただければと思うんですけど、オブザーバー委員と、あと、学識経験者の位置づけについて教えていただきたいのと。

それから、先程の質問の中でも民営化はもう決まったのかということで、やっぱり行政の意思決定のシステムと、私たちが考えている決定のタイミングというのがどうもちょっとわかりにくい部分があるのかなというのを、これまで議論をずっと聞いていても感じているんですけど、3月の議会の、福祉保険委員会に保育整備計画が出されるということで、その中に民営化対象園やこれからのプロセス、進め方も含まれた保育整備計画が出されてってということなんですけど、その計画を決定する、議会の中で決定するのが今回のタイミングなのかどうかというところ、やっぱり計画が承認されたら、基本的にはその計画に則って進んでいくということになるのかなと思うんですけど、今回の素案として出される保育整備計画というところは、今回の議会で決定されるのかどうかというところを教えていただきたい。

【市長】 1点目、認証保育所の関係ですけれども、誤解があるといけないので、園は言えませんけれども、厳密にいきますと、累積債務を抱えている法人が運営している認証保育所があります。それで、累積債務が、債務超過にはなっていないのだけれども、経営上ですね。これは簿記上の話ですけれども、それがあある事由が起きると債務超過の状況にもなり得ると。そうすると、保育そのものができなくなるんじゃないですかと。そういうことをどうやって防がないといけないかということが課題であったということです。ですから、それについては、私は、まず、その法人と十分話し合いをして、経営状況を確認させていただいて、一方で、東京都等と協議をして、もしそういう事態になれば、それは別の手だてで保育園を存続させるような措置をとる準備もしながらずっとやってきて、今も累積債務はありますけど、経営は安定しているし、保育事業は非常に安定した形で進められているということを申し上げた。

それはどういうことかということ、一定のチェックが、行政側のチェックと法人側の努力があって、それは安定して推移をして、子どもたちに迷惑かかるようなことは起こらないような形をとってきたと。それが、先ほどのご質問に対する1つの答えとして、そういうこともありましたよということですので、そういうふうにご理解いただけたらと思います。ですから、今、解消したとか、しないとかというのは、これは法人の問題になりますから、あれですけれども、

そういうように行政は常に子どもを中心に経営状況を見ていきますという例えにさせていただいたということです。

【保護者Ｊ】 すいません。やっぱりその経営と質というところは表裏一体というふうにおっしゃっていたんですけど、正規職員を減らしたりとか、人件費ほとんどだと思んですけど、そういったところを削ったりとかして経営改善しているところも……。

【市長】 いや、先程申し上げたように、その経営している法人の累積債務であって、保育事業の経営状況は黒字ですから、削ったりとかしているわけではなくて、それは多様なことをやっている法人、それは公益的な法人ですけれども、そちらの経営に累積債務があって、それが保育事業に影響を与えないようにしたということですから、そこは黒字にするために人を削ったとか、質を悪くしたとかってということではありませんから、それはご理解いただきたいと思います。

【児童青少年課長】 先程のオブザーバー委員のご質問については、簡単にいうと、選考の委員の方々は、プレゼンテーションのときに、点数式になるか、何にするかこれから決めていきますが、各自で評価をし選考を行います。オブザーバー委員の方は、選考のときに質問したりとか、選考のときにこういう視点を持って決めてほしいというようなことで入ります。なぜなら、その該当園の保護者の方に何人かをお願いするときに、手挙げがいいのか、抽選であるかわかりませんけれども、この人と決まったときに、その人に負わせる負担というのが非常に大きいというのが保育審議会の中で意見が出ましたので、該当園の保護者の方数名にオブザーバー委員に入っていて、意見を色々とお出しいただくというようなことがオブザーバー委員と学識等の審議委員の方との違いです。

【市長】 最後の計画決定の問題ですけれども、2月の後半に保育整備計画素案というものを行政においてこれを素案として決めましょうということをして、3月議会に報告をするとともに、4月以降、皆様とその素案の内容について話し合う。そこで出た意見を集約して、今、考えると、6月議会に保育整備計画案というものを、これは全部行政側のことです。議会ではありません。案というものをつくって、議会にまた報告をして、そこでご意見を伺って、皆様と話し合いをしたものを踏まえて、案をつくって、それで、議会報告をした上で、7月以降計画を決定する。これは行政の考え方を決めるということです。それ以後、先程あったように、全体としてこれで良い悪いというのは、最終的には予算が付くのか、あるいは関係条例が可決されるのかというのは、その対象園とその進め方によって異なりますけれども、そこも議会の意思で最終的に可決されれば、それでもう動き出すと、具体論として動いていくと、こういうことになります。以上です。

また、もう少し動いてきたら、その整備計画のところで今後のスケジュールというのは詳しくご説明できると思いますけれども、私もまだその内容をこれから聞くものですから、申しわけありません。

【児童青少年課長】 当初 1 時間半ということで、11時半ということでお約束させていただきました。この後、市長、公務が入っておりますので、懇談会についてはこれで終了させていただきます。

【市長】 どうもありがとうございました。よろしくお願いします。